

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

柏原市「清流あふれる 魅力あるまち」再生計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

柏原市

3 . 地域再生計画の区域

柏原市の全域

4 . 地域再生計画の目標

柏原市は、大阪府の中央東部で都心から 20km に位置し、東は信貴生駒山系を隔て奈良県と接し、西は藤井寺市、南は羽曳野市、北は八尾市に隣接している。市域は東西 6.60km、南北 6.63km、面積は 25.39km² である。地勢は、東部に信貴生駒山系、西部に大阪平野があり、山地から低地への高低差に富んでいることが特色で、市域の約 65%が山地で占められ、平地は約 35%となっている。

市域中央を府下で 2 番目に大きい大和川が市域を二分する形で東から西に流れており、緑の山々と美しい川の流れに恵まれ、四季の表情が豊かな都市である。

大和川は万葉の昔から多くの歌人らに愛されてきた川で、昭和 30 年代までは川遊びの場として広く親しまれ、流域市町村の水道水源としても利用されていた。しかし、大和川の水質は、高度経済成長に伴い流域の市街化が進むにつれて、生活排水や工場排水の流入により昭和 45 年頃に最も悪化した。その後、下水道の整備が本格的に進められるとともに汚濁負荷は徐々に減少してきているが、依然として水質の面では国が管理する全国の一級河川の中でワースト 1 位あるいは 2

位である状況が続いており、以前より大和川流域の市町村において水質の改善対策への取り組みを推進している。

平成 18 年 9 月には、国土交通省を中心として、奈良県、大阪府、流域関連市町村で形成している大和川水環境協議会において、『Cプロジェクト計画 2006』が策定された。この計画の中では、「生命・財産を守る安全で安心な大和川」、「次世代に伝える美しい大和川」、「地域を育む豊かな大和川」を流域全体の水環境の目標像の柱として掲げ、平成 22 年度末に達成すべき目標水質（BOD 値）を定めている。

この目標達成の施策として、「汚濁負荷を出さなくし、減らし、川をよみがえらせる」よう、発生源対策（情報発信、行政連携・住民参加、自立支援、行政の主体的行動）、汚濁負荷削減対策（下水道の整備、下水道接続率の促進、下水処理場における高度処理の推進、合併処理浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽等の転換、河川浄化施設の整備、既存施設の適切な維持管理の推進）、河川の本来機能再生対策（流域住民と河川管理者のパートナーシップの促進、河川が本来有する自浄作用の増進、安全で快適な親水空間の創出等、多種多様な動植物の生息・生育環境の保全等、水量感のある水環境の創出、大和川らしい河川景観の創出）を基本的施策として計画を策定している。

柏原市においても、平成 13 年 3 月に策定した「第 3 次柏原市総合計画」では、柏原市の将来像として、信貴生駒山系をはじめとする恵まれた「緑」、大和川・石川を豊かに流れる「水」といった自然環境を活かし、市民生活に「やすらぎ」と「うるおい」をもたらし、人と人のつながりや郷土愛に満ちた土地柄から「心のふれあい」を育みながら、市民とともに築く、多彩な豊かさと活力ある住みよい「魅力あるまち」の実現を目指している。

この中で「21 世紀を拓く快適な都市基盤のまちづくり」として、市街地整備及び市域の東部に位置する国定公園を含む東山の整備等都市環境の整備、生活基盤の整備として市道、上水道、下水道、河川・

水路及び公園・緑地の整備、さらに幹線道路等広域交通・情報網の整備を推進することとしている。

特に公共下水道事業は、昭和 61 年度に整備着手し、平成 17 年度末現在で下水道人口普及率は 67%であり、約 20 年間の年平均普及率は 3.35%と全国平均を大きく上回る進捗実績であるものの、まだまだ低い状況であり、生活雑排水が未処理のまま排出されることが河川環境の主な汚染原因であることから、早急な整備推進が望まれている。また、山間地域の集落では、し尿と生活雑排水の適切な処理を行うことも重要な課題であり、効率的、効果的な整備推進が望まれている。

このため、今後污水处理施設を一層促進し、山間部を含めた污水处理率を上げ、『きれいな大和川』を取り戻し、『清流あふれる 魅力あるまち』を目指す。

〔目標 1〕污水处理施設の整備促進

- 1) 下水道人口普及率を平成 17 年度末 67%から平成 23 年度末 80%以上に向上
- 2) 下水道事業計画区域外（山間地域）の汚水衛生処理率を平成 17 年度末 6%から平成 23 年度末 36%以上に向上

〔目標 2〕下水道水洗化率の向上

平成 17 年度末水洗化率 81%から平成 23 年度末水洗化率 86%以上に向上

〔目標 3〕水の浄化数値目標（基準地：大和川国豊橋付近）

大和川の水質 B O D（75%）値を平成 17 年度 5.8 mg/l から平成 22 年度 5 mg/l 以下に改善（C プロジェクト計画 2006 における数値目標）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

柏原市全域の内、大和川流域である国分排水区の一部地区(田辺 2 丁目、

旭ヶ丘 3 丁目、国分東条町) において、公共下水道を整備促進し、平成 23 年度末には柏原市全体普及率を 80%以上とする。

また、下水道事業計画区域外及び下水道事業計画区域内であっても下水道の整備が当分の間見込まれない地域において、合併処理浄化槽の設置に対して、個人設置型による補助制度を平成 19 年度から導入し、積極的に生活排水処理対策を促進する。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道 昭和 52 年 12 月に事業決定
昭和 53 年 1 月に事業認可 (当初)

〔事業主体〕

- ・ いずれも柏原市

〔施設の種類〕

- ・ 公共下水道、浄化槽 (個人設置型)

〔事業区域〕

- ・ 公共下水道 柏原市 田辺・旭ヶ丘・国分東条町地区
- ・ 浄化槽 (個人設置型)
柏原市 雁多尾畑・青谷・本堂・横尾・峠地区
国分東条町、旭ヶ丘地区の一部
その他下水道事業認可区域外の地区
(別添整備区域図参照)

〔事業期間〕

- ・ 公共下水道 平成 19 年度～平成 23 年度
- ・ 浄化槽 (個人設置型) 平成 19 年度～平成 23 年度

〔事業量〕

- ・ 公共下水道 200~300mm L = 7,750m
- ・ 浄化槽 110基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道	田辺2丁目地区で	約1,300人
	旭ヶ丘3丁目地区で	約670人
	国分東条町地区で	約400人
浄化槽	雁多尾畑地区及び他地区で	約590人

〔事業費〕

- ・ 公共下水道 事業費 782,000千円
(うち交付金 391,000千円)
単独事業費 464,000千円
- ・ 浄化槽(個人設置型) 事業費 39,204千円
(うち交付金 13,068千円)
- 合計 事業費 821,204千円
(うち交付金 404,068千円)
単独事業費 464,000千円

5-3 その他事業

- ・ 市民への啓発活動

家庭での生活排水の浄化方法や下水道の役割やしぐみ等について、毎月発行する広報「かしわら」に掲載してPRすると共に、各町会や小・中学校等において、水環境改善意識の普及啓発として、上記内容についての説明会や下水道出前講座を積極的に行う。

また、下水道普及推進員による下水道水洗化率向上のためのPRを行う。

- ・ 住民による清掃活動(大和川・石川クリーン作戦)

ごみ対策の推進として、地域住民、企業や各種団体等参加によ

る大和川の川岸や河川敷公園等一斉清掃を行う。

・ 鮎の放流

民間ボランティアによる大和川に鮎の放流事業を支援すると共に鮎の生息域の調査を行う。

6 . 計画期間

平成 19 年度 ~ 平成 23 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後の事後評価として、柏原市関係部局（企画政策室、都市整備部、上下水道部）により構成する評価チームを設置し、数値目標に照らした状況すなわち毎年度計画の事業進捗状況を確認するとともに、計画終了後に必要な調査を行い、その状況を把握し、達成状況の評価、改善する事項の検討を行う。その結果については、報告書を作成するものとする。

8 . その他地方公共団体が必要と認める事項

19 年度から当市で始めて事業を行う浄化槽の整備については、毎年度、計画の進捗状況を確認し、目標の達成に向け必要がある場合は、関係機関と相談しつつ、適宜、整備手法の見直しを検討するものとする。